

## 特集 発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究

平成18年度～19年度 プロジェクト研究

研究代表者 渥美 義賢

他の障害と同様、発達障害のある子どもの支援はできるだけ早期から開始され生涯にわたって行われることが重要である。これによって、発達障害のある子どもは自分が持っている可能性を最大限に発揮して自己実現ができ、自分に肯定的な気持ちを持って社会参加をし、社会に貢献することもできる。

我が国における発達障害のある子どもの支援についてみると、平成17年に施行された発達障害者支援法において、発達障害のある子どもの早期発見・早期支援が国及び地方公共団体の責務として明記された。また、その支援に際して医療、保健、福祉、教育及び労働に関する業務を担当する部局の相互の緊密な連携することを求めている。特に早期における発達障害の発見と支援については、早期発見に関しては保健や医療が主に関与すると共に、その後の支援では福祉、教育等が関与する。このように複数の機関が関与することの多い早期支援では、それらが連携して、一貫性のある総合的な支援が欠かせない。

これらのことを踏まえ、国立特別支援教育総合研究所では平成18～19年度にプロジェクト研究として「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」を行った。この研究では、発達障害者支援法に定められた発達障害のある子どもへの早期からの支援を具現化するために、国及び地方公共団体が関連する部局を包括して総合的な支援を行うシステムの在り方を検討した。

このために、国内外の文献・資料を収集・整理し、特別支援学校の現状についての調査、本研究所で行われた関連する調査結果の適用、我が国において先進的な早期支援の試みを行っている地域の実地調査、そしてフィンランドの早期支援の実地調査等を行った。

本特集では、プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」の研究成果を、1.「発達障害のある子どもへの早期発見・早期支援の現状と課題」、2.「諸外国における発達障害等の早期発見・早期支援の取り組み—米国、英国、フィンランドを中心に—」、3.「発達障害支援グラウンドデザイン—早期からの支援を中心に—」の3部に分けて報告する。